

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主所属	土木部都市政策課
施策名	(1) 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備	課(室)長名	植村 公彦
事業群名	長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進	事業群関係課(室)	道路維持課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
市町や地域住民が自ら取り組む景観づくりへの支援や、広域的な景観形成、景観に配慮した公共事業の取組により、県内各地の特色ある景観づくりと良好な美観の整備を推進し、長崎の魅力ある景観とまちなみを保全・創出・活用します。)市町が実施する景観計画策定及び景観資産の活用への支援等による景観形成の推進)県が実施する地域の魅力ある景観形成を誘導するための連携及びデザイン支援			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	景観計画策定団体数(累計)	目標値		13市町	14市町	15市町	16市町	17市町	17市町(R2)	
		実績値	9市町(H26)	14市町	14市町	15市町	15市町		進捗状況	
達成率 /			107%	100%	100%	93%		やや遅れ		
「交流を支える地域を創出する」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい美しい景観(自然景観、歴史文化景観、地域景観、これらを背景とした複合的で、地域ごとの豊かな多様性をもつ景観)を維持、保全、創造していくことが重要である。 令和元年度は、景観資産の修景・保全等へのアドバイザー - 派遣、定期的な県市町景観行政担当者の連絡会議の開催などの技術的支援を行ったが、新たに景観計画の策定を目指す自治体を増やすまでには至らなかった。										

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率
				R元実績						R元目標	R元実績			
		所管課(室)名												
1	取組項目	長崎らしい景観形成推進事業	H23-	6,661	6,396	11,559	市町、県民等	市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザー - を派遣し、まちづくりや景観資産の修景に対するアドバイスを実施した他、市町のニーズを捉えるための景観連絡会議を定期的開催し、長崎らしい景観形成を推進した。 公共事業等デザイン支援会議では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	活動指標	景観アドバイザーの派遣人数(人)	30	49	163%	事業の成果 ・延べ48名の景観アドバイザーを派遣することで、景観に配慮した施工方法や、まちづくりに関するアドバイスにより、地域の実情に応じた良好な景観形成を推進することができた。 ・継続案件に加え、5件の新規案件を加えた計7件の公共事業にデザイン支援を行い、地域の景観に配慮した公共事業を推進することができた。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・アドバイザーの高度な助言をどれだけ施策や事業に反映させる事ができるかが派遣先の課題としてあったが、概ね助言を取り入れることで、市町の景観への意識が向上している。
											30	48	160%	
											30			
				成果指標	公共デザイン支援会議での検討回数(回)	1	0	0%						
						1	1	100%						
						1								
				派遣後、アドバイザーの意見が市町の各種取組に反映された割合(%)		80	99	123%						
						90	97	107%						
						90								
公共デザイン支援を行なった事業数(件)		7	4	57%										
		5	7	140%										
		5												
		都市政策課				5,873	5,123	9,969	根拠法令	景観法、長崎県美しいまちづくり推進条例				

2	取組項目	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	H15-	2,645	2,645	3,986	市町	地域景観の核となる景観資産1件の修景・保全、また1件の景観形成関連事業に係る補助を実施した。 修景・保全等による、資産の魅力向上や景観形成により、地域のまちづくりへの活用が推進された。	活動指標	補助件数(件/年) 景観計画策定	1	0	0%	事業の成果 ・これまでの県の支援により市町の計画策定が一定進んでいったが、残る市町は景観計画策定に複数の課題を抱えており、目標達成に至らなかった。 ・地域景観の核となる景観資産1件の修景・保全や景観形成関連事業に係る補助を実施したことにより、美しい景観形成及び地域のまちづくりに寄与した。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・既策定自治体では、まちなみや景観向上に十分寄与できているので、残る市町の計画策定を進めるべく、関係市町に対し粘り強くPRを行い、地域の景観への意識醸成に努めた。	
				7,083	7,083	3,977				補助件数(件/年) 景観資産等	1	3	300%		
				7,728	7,728	3,589				根拠法令	長崎県美しいまちづくり推進条例	成果指標	景観法に基づく景観計画等の策定または景観計画に基づく各種規制基準等の作成(件/年)		1
事業実施主体に対するアンケート調査で「まちなみや景観がよくなった」と回答した割合(%)	1	0	0%												
100	100	100%													
100	100	100%	100	100	100%										
100															
3	取組項目	屋外広告物指導監督費(周知啓発)	都市政策課	23	23	3,189	県民等	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例、落下事故を防止するためのメンテナンスのあり方等を県民や関係団体に周知した。	活動指標	ながさきサインフォラムの開催(回/年)	1	1	100%		事業の成果 ・長崎県屋外広告美術協同組合や関係市町と連携し「ながさきサインフォラム in 佐世保」を開催した結果、令和元年度は51名の参加があり、アンケートの結果、96.6%の回答者が「景観や安全に対する意識が向上した」と回答があり、意識醸成が図れた。(3%は未回答)
				32	32	1,989				1	1	100%			
				80	80	3,988				根拠法令	屋外広告物法	成果指標	参加者アンケートにおいて景観又は安全への意識が向上したと回答した割合(%)		
90	96	106%													
90															
4	取組項目	日本風景街道推進事業費	H26-	570	570		県	美しい地域と道路空間づくりによる地域の活性化を図り、各々の活動充実と相互協力を発揮するため、「ながさきサンセットロード推進協議会」及び「島原半島うみやま街道推進協議会」の運営支援、ルートの広報活動を行った。	活動指標	推進協議会の開催並びに関連イベントの実施(回)	4	4	100%	事業の成果 ・令和元年度は、市町や地域住民による自主的な景観づくりへの啓発事業としてフォトコンテスト及び一斉清掃を開催した。島原半島うみやま街道が新たに登録されたことにより令和元年度から活動指標を拡充、成果指標もサンセットで1,000人、うみやま街道で1,000人に拡充している。	
				1,139	1,139					4	4	100%			
				832	832					根拠法令		成果指標	イベント参加者数(人)		
2,000	2,124	106%													
2,000															

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

市町が実施する景観計画策定及び景観資産の活用への支援等による景観形成の推進

実績の検証及び解決すべき課題

景観計画を策定している15市町のうち、13市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定していることなど県の支援によって市町の計画策定が一定進んできたが、残る6市町において景観計画が未策定という状況にある。

このうち、5市町に対しては景観行政団体への移行の要請を行い、1市に対しては計画策定について要請を行ったところ、厳しい財政状況のほか、職員及び首長の景観への意識不足や人材不足、景観計画の策定・運用方法など、様々な課題が挙げられた。

景観計画未策定自治体のほとんどが大村湾を囲む地域にあることから、環大村湾地域広域景観形成事業を推進することとし、まずは市町及び地域住民の景観形成への意識向上を図ることとした。H30に大村湾絶景シンポジウムを開催し、R1からは、長崎大学と連携し広域景観形成に向けて各種調査を実施しているが、市町職員への意識醸成は道半ばである。

景観形成アドバイザー制度では、市町や民間の要請に応じて、景観やまちづくりに精通した大学教授等の専門家から景観計画の策定等への技術的支援及び景観に配慮した施設整備等について助言を受けることができる。近年の活用実績では、民有建造物の活用保全のための助言、県事業への助言が多く、市町事業への助言実績が少なくなっている。

課題解決に向けた方向性

環大村湾地域の象徴である大村湾に着目し、環大村湾地域の景観広域形成基本方針を策定し、関係市町に対し、広域景観に対する共通認識、共通目標を持つことにより、先行して景観計画を策定した自治体とも連携しながら、未策定自治体職員の意識改革を推し進めていく。

景観形成アドバイザーからの助言は、良好な景観形成について意識醸成の向上に繋がる意見も多いので、市町の計画策定、事業推進にあたっても有効に活用してもらえるよう積極的にPRを図っていく。

県が実施する地域の魅力ある景観形成を誘導するための連携及びデザイン支援

実績の検証及び解決すべき課題

公共デザイン推進制度については、公共デザイン支援会議により、景観に配慮した施設が県内各地で完成し、他事業の模範となっている。当制度は、県が質の高い公共施設等を整備し、魅力ある景観の保全・形成を先導することで、市町・民間企業の追随を促すことを目的としていることより、これらの取組を県内の類似事業に波及させていく必要があるが、適切な時期に会議開催ができなければ事業の進捗を止めてしまう可能性もある。

ながさきサインフォーラムでは、長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、景観に配慮した屋外広告物の事例や安全点検の必要性について周知、啓発することができた。地域の良好な景観形成及び県民への危害防止のため、違反広告物の除却とともに、今後も継続して取り組むべき必要がある。

市町や地域住民による自主的な景観づくりへの啓発事業としてフォトコンテスト及び一斉清掃を開催した。また、ながさきサンセットロード推進協議会の運営支援を民間団体へ段階的に移行していくための支援業務の一部フォーマット化を実施した。今後は、ながさきサンセットロード推進協議会の活動の主体が県となっていることから、県の規定に縛られない、地域の自由な活動ができるようにしていくため、推進協議会の運営支援を民間団体へ段階的に移行する必要がある。また、島原半島うみやま街道推進協議会についても活動の主体が国となっていることから、より地域に密着した活動ができるように運営支援を半島3市へ移行しながら、どちらの取り組みにおいても持続的な活動に支障がないように体制の構築を行う必要がある。

課題解決に向けた方向性

これまでのデザイン支援の成果を検証し取りまとめた「景観に配慮した公共事業事例集」を土木職員への研修等で活用し周知していくことと併せて、柔軟かつ効率的な会議運営を行い、公共事業の円滑な推進にも取り組んでいく。

ながさきサインフォーラムを継続して開催することにより、景観に配慮した屋外広告物の事例や安全点検の必要性について周知、啓発を行うとともに、違反広告物を無くすための効果的な是正方法についても検討を進め、地域の良好な景観形成及び県民への危害防止に努めていく。

ながさきサンセットロード推進協議会の運営支援の民間団体への移行は、今年度中に完了する予定である。島原半島うみやま街道推進協議会の運営支援の半島3市への移行は、今年度中に完了する予定である。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 長崎らしい景観形成推進事業 都市政策課				昨年度見直した各種施策を継続的に実施することで、本県の美しい景観形成を推進していく。 また、昨年度から実施している景観教育について、教育庁と連携をとりながら更なる検討を進め、県民の景観への意識を高めていくように取り組んでいく。	現状維持
2	取組項目 21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業) 都市政策課		景観資産の補助の際には、保全・修景のみでなく活用する事業について内容を精査することにより、より効果的に景観まちづくりの取組を支援するよう見直した。		景観計画を策定するに至っていない市町については、景観意識の不足や景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本制度を継続することで、粘り強く景観計画策定を促す必要がある。 また、歴史や文化の残る古いまちなみ景観の保全と利活用を促し、交流人口の拡大を図るため、地域の実情に応じたきめ細やかな面的整備ができるよう制度拡充に向けて取り組んでいく。	拡充
3	取組項目 屋外広告物指導監督費(周知啓発) 都市政策課				良好な景観形成・安全意識・違反広告物は正のための周知のために、「ながさきサインフォーラム」を継続的に実施し、土木部facebook「よかばい！長崎の土木」や、市町の広報誌、関係団体のメール配信サービスの利用等によりフォーラム開催の周知し、来場者数を増やすための働きかけや取組みを行い、多くの参加者へ啓発を行っていく。	現状維持
4	取組項目 日本風景街道推進事業費 道路維持課		ながさきサンセットロード推進協議会に対する県の活動補助である会議資料や議事録作成について外部委託によらず民間団体や関係市町の協力を得ながら直営で実施できるよう見直した。また、年間の推進協議会を4回から3回に減じ、関係市町担当者会議を新たに1回設け、市町の関わりを増やすよう見直した。			終了

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点